



平成29年度に実施する助成事業等について 組合員の皆様にお知らせします。

1. JA香川県における自己改革の全体像

JA香川県では、平成28年度から「第5次中期経営計画」と「第5次営農振興3ヵ年計画」を柱に自己改革に取り組んでいます。

その中でも特に重要な項目に数値目標を設定したものが「きらり特集号（平成28年12月版）」でお知らせした「農業振興・地域活性化プラン」（2～5ページ掲載）です。

JA香川県における自己改革への取り組み

第5次中期経営計画

第5次営農振興3ヵ年計画



重要な項目に数値目標を追加して策定！

「農業振興・地域活性化プラン」

詳しくは2～5ページまたは「きらり特集号（平成28年12月版）」をご覧ください。



自己改革への取り組み達成のために！

営農指導事業において、平成27年度は年間約18億円（人件費等の事業管理費、生産部会等の組織活動経費、各種生産振興にかかる経費等）を支出しています。

また、農業関連事業において、予約値引・大口奨励・自己引取運賃値引等として約2億6千万円の奨励措置、生活関連事業において、健康増進や高齢者対策等に約5千万円の支出を行っています。

これに加えて、

- ・ 農業振興・地域活性化積立金（総額5億円）
- ・ 農業所得増大・地域活性化応援プログラム（総額2億円）
- ・ 営農振興対策事業（総額4億5千万円（3年間合計））
- ・ 連合会助成事業

を活用し、自己改革に取り組めます。

農業振興プラン

この取組みにより、
平成30年度末までに

農業者の所得増大
・
農業生産の拡大

・ 販売品取扱高
1,000万円超生産者

700名

・ 野菜4品目作付面積

2,140ha

（ ブロッコリー 1,000ha
レタス 800ha
青ねぎ 234ha
玉ねぎ 106ha ）

を達成します。

（参考）平成27年度末実績

・ 販売品取扱高1,000万円超生産者
616名

・ 野菜4品目作付面積

1,970.4ha

（ ブロッコリー 914.7ha
レタス 750.8ha
青ねぎ 204.0ha
玉ねぎ 100.9ha ）

戦略	戦術	具体的
販売品取扱高増加	農産物自体の単価アップ	機能性等表示食品・地理的表示保護制
		オリーブ牛の販売数量拡大
	付加価値による単価アップ	おいでまい倉前集荷の1等格付に対する区分によるブランド力向上
		米の播種前複数年契約および買取販売 量販店等への野菜・果樹の直接的販売
1チャンネル当たりの数量の増加	重点パートナー市場との連携による量	
	販売ルートを明確にした契約的取引強	
販売チャンネルの増加	ファーマーズマーケット2号店の設置	
生産量拡大	耕作面積の維持、拡大	フィールド支援の整備・拡充
	収穫回数の増加	荷造り調整支援の拡充
生産出荷コスト削減	単価の低下	循環型コンテナ等の導入推進による出 （出荷経費2.0%減）
		銘柄集約・仕入強化による供給価格（
		肥料満車直行便の拡充
担い手の個別対応	営農経済事業への資源投入	担い手サポートチームによる定期巡回 （対象経営体697先）
		農業インターン制度を活用した新規就
		定年退職者等を対象にした農業者の裾
		就農奨学金制度の創設
		活用しやすい農業資金の創設と機動的
		農業振興にかかる積極的な投資

な施策	業績評価指標(KPI)	平成27年度実績	平成30年度目標値
度を活用した商品づくり	機能性等・地理的表示商品の開発・登録	—	3品目
	オリーブ牛年間販売頭数	1,547頭	1,700頭
る食味分析および良食味米の	おいでまい（特A取得） 1等比率 作付面積	74% 1,250ha	90%以上 2,700ha
の実施	販売数量	150t	2,000t
拡大	直販事業取扱高	1,398百万円	1,500百万円
販店等への販売強化	取引額	5,582百万円	5,700百万円
化	契約的取引額	3,514百万円	3,600百万円
	ファーマーズマーケット2号店開店	—	30年度開店 (年間売上高5億円以上)
	主要4品目（ブロッコリー、レタス、青ねぎ、玉ねぎ） フィールド支援面積	374ha	487ha
	主要4品目（ブロッコリー、レタス、青ねぎ、玉ねぎ） 荷造り調整支援	11,940t	13,800t
荷コストの削減	コンテナ出荷品目（ブロッコリー、レタス、青ねぎ、玉ねぎ、 みかん、いちご、きゅうり、ミニトマト、中晩柑類、杓イ類）	5品目 (ブロッコリー、レタス、玉ねぎ、 みかん、いちご)	10品目
仕入価格)の引き下げ	肥料供給価格引き下げ額	—	150百万円 (供給価格5%以上引き下げ)
	満車直行便数	75車	100車
と事業提案	担い手サポーター数	—	40名
農者の確保	農業インターン新規就農者数 (当初からの就農者数累計)	— (89名)	3年間で18名 (107名)
野拡大	農業経営にかかる研修受講後の就農者数	—	3年間で35名
	奨学金受給者数	—	20名
な農業融資の実施	農業融資新規実行額	7.5億円	20億円
	目的積立金取崩額 農業所得増大・地域活性化応援プログラム 営農振興対策事業	(5億円造成) — (1.5億円)	4.7億円 2億円 4.5億円 (3年間の総額)

地域活性化プラン

この取組みにより

地域の活性化

をはかります。

戦略	戦術	
組合員のメンバーシップ強化	組織基盤を強化するため、組合員の加入促進を実施	60歳未満の新規組合員
		利用者情報を活用した女
	女性部・青壮年部の行う組織活動や地域貢献活動との連携	青壮年部活動の活性化と
		女性部（フレッシュミズ
	准組合員との関係強化	正・准組合員意識調査に
		准組合員との意見交換会
地域コミュニティの活性化	支店協同活動の展開	女性部、青壮年部、支店地域コミュニティの支援
	商工会等と連携した地域活性化	行政や商工会、NPO等
	高齢者にやさしい地域づくり	支店協同活動での取り組み（見守り隊等）と連携す
		認知症サポーターの養成
農業・協同組合活動への理解促進	農業とふれあう場の提供	営農部と連携した新たな
		学童向けの農業体験学習食農教育を通じてJ Aキ
	協同組合理念の教育と情報発信	新規加入組合員への協同
		既存組合員の協同組合理
		協同組合運動を体現する





具体的な施策	業績評価指標(KPI)	平成27年度実績	平成30年度目標値
加入促進	新規加入数 (累計)	2,275名	1,300名 (4,000名)
性正組合員加入促進	正組合員女性比率	20.8%	23%
活動を通じた盟友数・組合員数の増加	盟友増加数 (累計)	—	20名 (60名)
含む) 活動の活性化と活動を通じた部員数・組合員数の増加	女性部部員の組合員加入 (准→正の資格変更を含む) (累計)	—	200名 (400名)
基づくニーズ把握と対応策の検討	ニーズ把握に基づく 組織事業戦略の構築	—	構築
・利用者懇談会等の開催による繋がり強化	開催回数	—	18回 (1統括店1回以上)
運営委員会等の参画を得た各種イベントの開催による	実施回数 (累計)	73回	339回 (113店舗×3回) (1,017回)
と連携した活動による地域のにぎわい創設	連帯活動回数	—	36回
みや、助け合い組織の活動を支援し、地域コミュニティ るなど、見守り活動の実施	見守り活動の 取組み件数	20件	35件
	サポーター養成研修会 参加者数 (累計)	241名	200名 (600名)
市民農園(体験型市民農園)設置に向けた仕組みづくり	新たな市民農園の設置	—	1か所設置
の実施、食農教育「あぐりスクール」の継続実施 ッズメンバーの創設	J Aキッズメンバーの 創設	—	創設
組合の理解促進のためのパンフレット作成と配布	配布数 (累計)	—	4,000名 (10,000名)
念に対する理解促進のため「きらり」へのコラム掲載	掲載数 (累計)	—	4回以上 (10回以上)
ための役職員に対する研修	実施回数	—	2回以上

2. 平成29年度助成事業の概要

平成 29 年度は、平成 27 年度剰余金から造成した「農業振興・地域活性化積立金」を中心に、農林中央金庫からの助成金を活用する「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」、JA 内部で予算措置を行う「営農振興対策事業」等を活用して助成事業を実施します。

今回の特集号では、生産者の皆様へ直接助成を行う事業についてお知らせしますので、各事業の利用を希望される場合は最寄りの店舗へご相談ください。

また、各事業の詳しい内容等は別に作成する「平成 29 年度 農業振興・地域活性化プランガイド」に掲載します。平成 29 年 5 月以降に支店等の店頭にて備え付ける予定ですのであわせてご覧ください。

農業振興・地域活性化プランガイド



※写真は平成 28 年度版

※各事業は予算額を設定していますので、助成を希望される場合は、お早めにお申し込みください。予算額を超えた場合は、助成を受けられない場合があります。

※複数の助成事業（補助事業含む）の重複利用はできない場合があります。

※次ページ以降の各事業の記号は財源を示しています。

- ・ 農業振興・地域活性化積立金 ◎
- ・ 農業所得増大・地域活性化応援プログラム ○
- ・ 平成 29 年度営農振興対策事業 ●
- ・ JA 香川信連事業 △

なお、次ページ以降に掲載する◎と○の多くの事業については平成 28 年度から実施しているため、実際の予算残額と一致しない場合があります。各事業の平成 29 年 4 月時点の予算残額は「平成 29 年度 農業振興・地域活性化プランガイド」でお知らせします。

※次ページ以降に掲載している事業以外にも、新技術やブランド化の研究・開発、組合員組織への助成等も行っています

○事業目次

事業名		ページ
生産資材に関すること	土壌改良資材購入助成	8
	水稲予約肥料・農薬早期引取りに対する上乗せ助成	8
	肥料満車直行便に対する上乗せ助成	8
	肥料満車直行便利用者のフォークリフト購入に対する助成	8
農業機械に関すること	特定高性能農業機械購入助成事業	9
	農薬散布用ドローン導入助成事業	9
	認定農業者等経営発展支援事業	9
園芸に関すること	レタス作付1割増計画推進事業	10
	ブロッコリー苗の安定供給のための先取り推進事業	10
	フィールド支援利用推進事業	10
	荷造り調整支援推進事業	10
	園芸主要品目生産拡大事業	11
	園芸産地基盤強化対策事業	11
	施設化推進および施設化装備の改善対策事業	11
	園芸設備・機械の導入助成	11
畜産に関すること	オリーブ牛増頭農家支援事業	12
	オリーブ牛優良素牛導入促進事業	12
	畜産暑熱対策助成事業	12
	養豚経営効率化促進事業	12
	優良繁殖雌牛導入事業	12
	乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業	13
	優良種豚導入事業	13
新規就農に関すること	J A香川県就農奨学金	14
	J A香川県就農事前研修助成事業	14
	新規就農応援事業	14
	親元就農資金	14
	J A香川県農業インターン修了者に対する営農費用の助成	15
麦作振興に関すること	「さぬきの夢」生産拡大加速化事業	16
鳥獣害対策に関すること	狩猟免許取得更新支援事業	16

生産資材に関すること

※赤字は経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

①土壌改良資材購入助成（H28～H30 予算額 7,020 万円） ◎

実施効果：土壌改良資材の導入促進による品質向上・収量増加

対象者：水田土壌改良資材（スーパーケイカル、有機ケイカル、テツミノリ 30、苦土一番）または園芸土壌改良資材（土のいのち、土のいのちS、土のいのち一発、なたね粕、粒状なたね粕、アヅミン）の購入者

※スーパーケイカルはフレコンでの購入も対象となります。

金額：各助成措置適用後の購入価格の 15%

※対象資材を肥料満車直行便で購入していただいても、「肥料満車直行便に対する上乗せ助成」との併用は行わず、通常の肥料満車直行便値引き（100 円）のみとなります。

②水稲予約肥料・農薬早期引取りに対する上乗せ助成（H28～H30 予算額 3,000 万円） ◎

実施効果：水稲予約肥料・農薬の配送平準化による物流コスト低減

対象者：水稲予約肥料・農薬の早期引取りを行う生産者

金額：当用価格の 1%値引き

※通常の予約値引き 5%とあわせて当用価格から合計 6%値引きとなります。

③肥料満車直行便に対する上乗せ助成（H28～H30 予算額 1,200 万円） ◎

実施効果：肥料満車直行便の利用促進による生産コスト低減

対象者：肥料満車直行便の利用者

金額：1 袋あたり 100 円追加値引き

※通常の肥料満車直行便の 100 円値引きとあわせて合計 200 円値引きとなります。

※「土壌改良資材購入助成」の対象資材を肥料満車直行便で購入していただいても、本助成との併用は行わず、通常の肥料満車直行便値引き（100 円）のみとなります。

④肥料満車直行便利用者のフォークリフト購入に対する助成

（H28～H30 予算額 400 万円） ◎

実施効果：肥料満車直行便利用時の労力軽減による肥料満車直行便の利用拡大

対象者：肥料満車直行便の荷下ろし作業用としてフォークリフトを購入する生産者

※平成 29 年度中またはフォークリフト購入後 1 年以内に肥料満車直行便を利用する生産者に限ります。

金額：購入価格の 20%または 40 万円のいずれか低い金額

お問合せ先

①～④ 各地区営農センター経済課、各統括店営農経済課、各ふれあいセンター

農業機械に関すること

①特定高性能農業機械購入助成事業（H29 予算額 5,000 万円） ○（予定）

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

実施効果：高性能農機導入による農作業の効率化および規模拡大

対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人、生産部会等のいずれかで、3年後までに取組品目の面積要件と成果目標等を達成する生産者

金額：組合員：購入価格の30%相当額または300万円のいずれか低い金額

その他：購入価格の10%相当額または100万円のいずれか低い金額

※購入価格が60万円以上の物が対象になります。

②農薬散布用ドローン導入助成事業（H29 予算額 1,500 万円） ○（予定）

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

実施効果：農薬散布用ドローン導入による農作業の効率化および規模拡大

対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人、生産部会等のいずれかで、3年後までに取組品目の面積要件と成果目標等を達成する生産者

金額：組合員：購入価格の50%相当額または200万円のいずれか低い金額

その他：購入価格の10%相当額または50万円のいずれか低い金額

③認定農業者等経営発展支援事業（H29 予算額 900 万円） ●

実施効果：農機の導入による認定農業者の規模拡大

対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人等で、トラクター、乗用田植機、コンバインを購入する生産者

金額：購入価格の20%以内

※購入価格が60万円以上の物が対象になります。



お問合せ先

①～③ 各農機センター

園芸に関すること

※赤字は経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

①レタス作付1割増計画推進事業 (H28~H30 予算額 8,700万円) ◎

実施効果：レタス資材等のコスト負担低減による面積拡大

対象者：事業申請後2年間でレタス増反に取り組む生産者

金額：以下の資材等の購入価格の30%

- ・トンネル資材 ※支柱とフィルムをセットで購入した場合に限ります。
- ・包装機
- ・定植機
- ・肥料散布機
- ・トンネルマルチ支柱打込機

②ブロッコリー苗の安定供給のための先取り推進事業 (H29~H30 予算額 2,900万円) ◎

実施効果：ブロッコリー苗の回転率向上による育苗機能の強化

対象者：ブロッコリー苗予約時に早期引取苗で注文し、引取指定日までに苗を引き取る生産者

金額：苗代の20%

③フィールド支援利用推進事業 (H28~H30 予算額 3,312万円) ◎

実施効果：農作業にかかる労力軽減

対象者：園芸品目のフィールド支援を利用する全ての生産者

金額：10aあたり2,000円

※助成金額が1,000円未満となった場合は対象となりません。

④荷造り調整支援推進事業 (H28~H30 予算額 4,800万円) ◎

実施効果：荷造りにかかる労力軽減

対象者：園芸品目の荷造り調整支援作業を前年度より増加して利用する生産者

金額：利用量増加分に対する支援助料の一部（助成単価は以下のとおり）

- ・野菜：アスパラガス 20円/kg、レタス 15円/kg、その他野菜 10円/kg
- ・果樹：もも 30円/kg、キウイ 20円/kg、その他果樹 10円/kg
- ・花き：きく 1円/本、ひまわり 3円/本

※助成金額が1,000円未満となった場合は対象となりません。



⑤園芸主要品目生産拡大事業（H29 予算額 1,300 万円） ●

実施効果：資材購入助成による園芸主要品目の面積拡大・生産基盤強化

対象者：対象資材・機械を導入する以下の園芸主要品目部会員（加入見込者含む）

金額：レタス、ブロッコリー、青ねぎ、玉ねぎ等の主要 18 品目にかかる資材・機械等の購入経費の 15%～30%

※品目により対象となる資材・機械および助成率が異なります。

⑥園芸産地基盤強化対策事業（H29 予算額 550 万円） ●

実施効果：高品質生産や低コスト化のための新技術等の導入支援による生産の安定化

対象者：以下の技術の導入に取り組む園芸品目部会員（加入見込者含む）

- ・当 J A および香川県農業試験場で研究・開発・実証された生産技術
- ・全国的に生産性向上・高品質化につながる資材として研究・実証された生産技術
- ・産地継続のための生産対策（遊休施設の有効活用、果樹園利用権設定）

※対象となる具体的な技術等は以下の問合せ先にご相談ください。

金額：導入費等の 15%～25%

※導入する技術等により助成率が異なります。

⑦施設化推進および施設化装備の改善対策事業（H29 予算額 420 万円） ●

実施効果：園芸栽培の施設化等による生産の安定化および省力化

対象者：園芸栽培施設の導入（増設含む）を行う生産者、既存施設の装備の近代化または大型トンネルの導入を行う生産者、生分解マルチ等を導入する生産者

金額：導入費等の 10%～25%

※導入する施設・資材等により助成率および助成上限額が異なります。

⑧園芸設備・機械の導入助成（H29 予算額 840 万円） ●

実施効果：園芸設備・機械の導入による省力化および規模拡大

対象者：ティラー（家庭菜園用管理機は除く）、動噴、肥料散布機、土壤消毒機、パワーディスク、フレールモア、運搬車、野菜洗浄機、選別機を導入する生産者

金額：導入費等の 15%以内

※購入価格が 10 万円以上 60 万円以下の物が対象になります。

お問合せ先

- ①～⑥ 各地区営農センター園芸課（農産園芸課）
- ⑦～⑧ 各地区営農センター経済課

畜産に関すること

※赤字は経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

①オリーブ牛増頭農家支援事業 (H28~H30 予算額 900 万円) ◎

実施効果：牛舎の増設や空き牛舎の有効活用によるオリーブ牛増頭

対象者：オリーブ牛生産のため、牛舎を増設または空き牛舎を活用した増頭計画を作成し、素牛（月齢6ヵ月以上12ヵ月未満）を導入する生産者

金額：1頭あたり3万円

②オリーブ牛優良素牛導入促進事業 (H28~H30 予算額 3,200 万円) ◎

実施効果：優良素牛導入によるオリーブ牛の枝肉重量の増加

対象者：オリーブ牛生産のため、DG（日増体重）去勢1.1以上または雌1.0以上の素牛（月齢6ヵ月以上12ヵ月未満）を導入する生産者

金額：1頭あたり2.5万円

③畜産暑熱対策助成事業 (H29 予算額 900 万円) ○（予定）

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

実施効果：畜舎環境の改善による収益性向上

対象者：暑熱対策計画を策定し、暑熱対策機器（屋根散水設備等）、石灰、ペンキ、寒冷紗、すだれ、断熱材等の資材を導入する生産者

金額：導入経費の30%または50万円のいずれか低い金額

④養豚経営効率化促進事業 (H29 予算額 600 万円) ○（予定）

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

実施効果：養豚経営における事故率低減による収益性向上

対象者：全農が推進するスリーセブンシステムを導入する生産者

金額：導入経費の30%または300万円のいずれか低い金額

⑤優良繁殖雌牛導入事業 (H29 予算額 90 万円) ●

実施効果：優良繁殖雌牛の導入促進によるオリーブ牛の生産拡大・肉質向上

対象者：香川県が実施する優良繁殖雌牛導入事業の対象となる雌牛を導入する生産者

金額：1頭あたり2万円

⑥乳牛を活用した和牛子牛生産促進事業（H29 予算額 80 万円） ●

実施効果：E T（受精卵移植）技術の推進による子牛の安定供給

対 象 者：香川県家畜市場でE T和子牛を販売する生産者

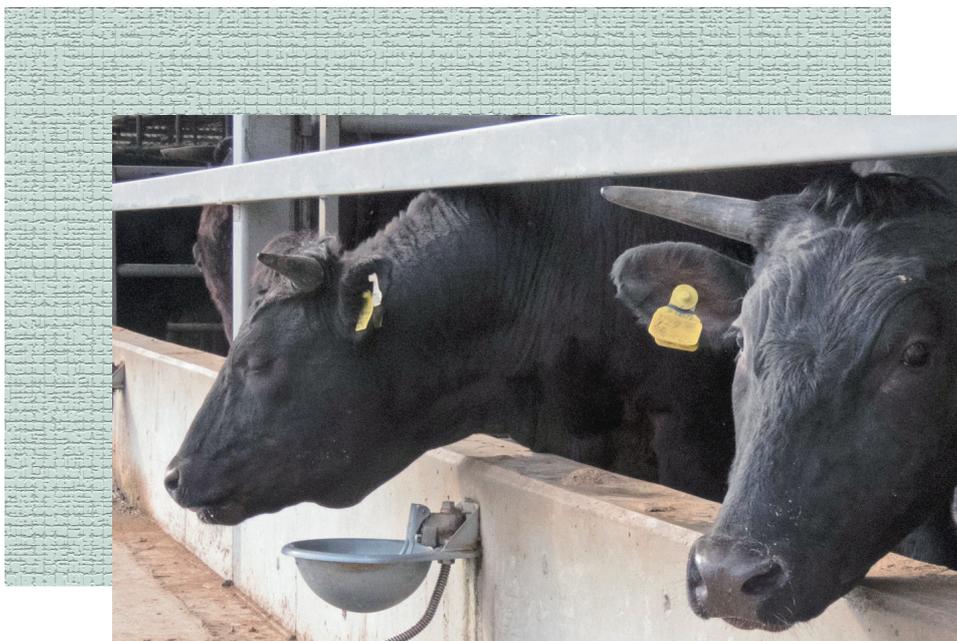
金 額：1 頭あたり 8,000 円

⑦優良種豚導入事業（H29 予算額 30 万円） ●

実施効果：優良種豚の導入促進による讃岐もち豚の生産拡大

対 象 者：全農ハイコープ種豚を購入する生産者

金 額：1 頭あたり 3,000 円



お問合せ先

①～⑦ 本店酪農振興センター、各畜産振興センター、畜産課

新規就農に関すること

① J A 香川県就農奨学金 (H29~H30 予算額 1,800 万円) ◎ (600 万円) ○ (1,200 万円)

実施効果：就農に向けた技能習得等のサポートによる新規就農者拡大

対象者：香川県内での就農に向けて大学等に就学している 45 歳未満の新規就農予定者

金額：1 人あたり 60 万円 (年間) (最長 4 年間)

② J A 香川県就農事前研修助成事業 (H29~H30 予算額 100 万円) ◎

実施効果：農業大学校の研修受講支援による新規就農者拡大

対象者：香川県立農業大学校の就農実践研修、就農準備研修を受講する新規就農予定者

金額：就農実践研修 (1 年間)：1 人あたり 5 万円

就農準備研修 (4 ヶ月)：1 人あたり 2 万円

③ 新規就農応援事業 (H29 予算額 3,000 万円) ○ (予定)

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

(1) 新規就農者営農支援事業

実施効果：営農費用助成による新規就農者育成

対象者：青年等就農計画に基づいた認定新規就農者

金額：1 人あたり 20 万円 (年間)

(2) 新規就農研修支援事業

実施効果：新規就農研修受入先への費用助成による新規就農者育成

対象者：新規就農研修生を受け入れる生産者 (法人含む)

金額：月額最大 3 万円 ※24 ヶ月を上限とします。

④ 親元就農資金 (H29~H30 予算額 450 万円) ○ (予定)

※事業実施が決定次第、広報誌「きらり」等でお知らせします。

実施効果：親元就農者への支援による若手農業者育成

対象者：県内に居住し、かつ県内において農業経営を行う親元就農者

金額：1 人あたり 30 万円 (年間) (最長 3 年間)

⑤ J A 香川県農業インターン修了者に対する営農費用の助成 (H29 予算額 600 万円) △

実施効果：営農費用助成によるインターン修了者の定着支援

対 象 者：J A 香川県農業インターン修了者で、青年等就農計画の認定を受ける等の要件を満たしている新規就農者

金 額：1 人あたり 20 万円（年間）

※平成 27 年度から平成 31 年度のうち 3 年間で上限とします。



お問合せ先

- ①、④ 本店営農企画課
- ② 各地区営農センター企画農産課（農産園芸課）
- ③ 各統括店融資課
- ⑤ 本店園芸課

麦作振興に関すること

①「さぬきの夢」生産拡大加速化事業（H29 予算額 400 万円） ●

実施効果：単収向上および生産拡大による小麦生産量の増大

対象者：小麦を生産する認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者で別に定める要件を満たす生産者

金額：作付面積のうち

10ha を超える部分：1a あたり 450 円（県補助金 225 円、JA 225 円）

8ha 以上 10ha 未満分：1a あたり 300 円（県補助金 150 円、JA 150 円）

お問合せ先

各地区営農センター企画農産課（農産園芸課）

鳥獣害対策に関すること

※赤字は経営規模にかかわらず利用していただける事業です。

①狩猟免許取得更新支援事業（H29 予算額 150 万円） ●

実施効果：わな猟免許所持者の増加による有害獣の被害防止

対象者：わな猟免許を取得または更新する販売農家

金額：免許取得：1 人あたり 5,000 円

免許更新：1 人あたり 3,000 円

※これ以外にも、地区ごとに J A や行政が鳥獣害対策に対する助成事業を実施していますので、詳しい内容等について各地区営農センターへお問い合わせください。

お問合せ先

各地区営農センター企画農産課（農産園芸課）

3. 平成28年度下半期地域・支店運営委員会等での主なご意見等

J A香川県では、地域・支店運営委員会や組合員組織等の会合で農業振興・地域活性化に向けた取組みを説明し、組合員の皆様にご理解いただくとともに意見交換を行ってまいりました。

その際にいただいた主なご意見等とJ A香川県の考え方をご報告します。

(1) 小規模農家対策に関すること

(いただいたご意見)

「農業振興・地域活性化積立金」等の用途について、大規模農家を対象とした事業が中心となっているため、小規模農家も利用できる事業を実施してもらいたい。

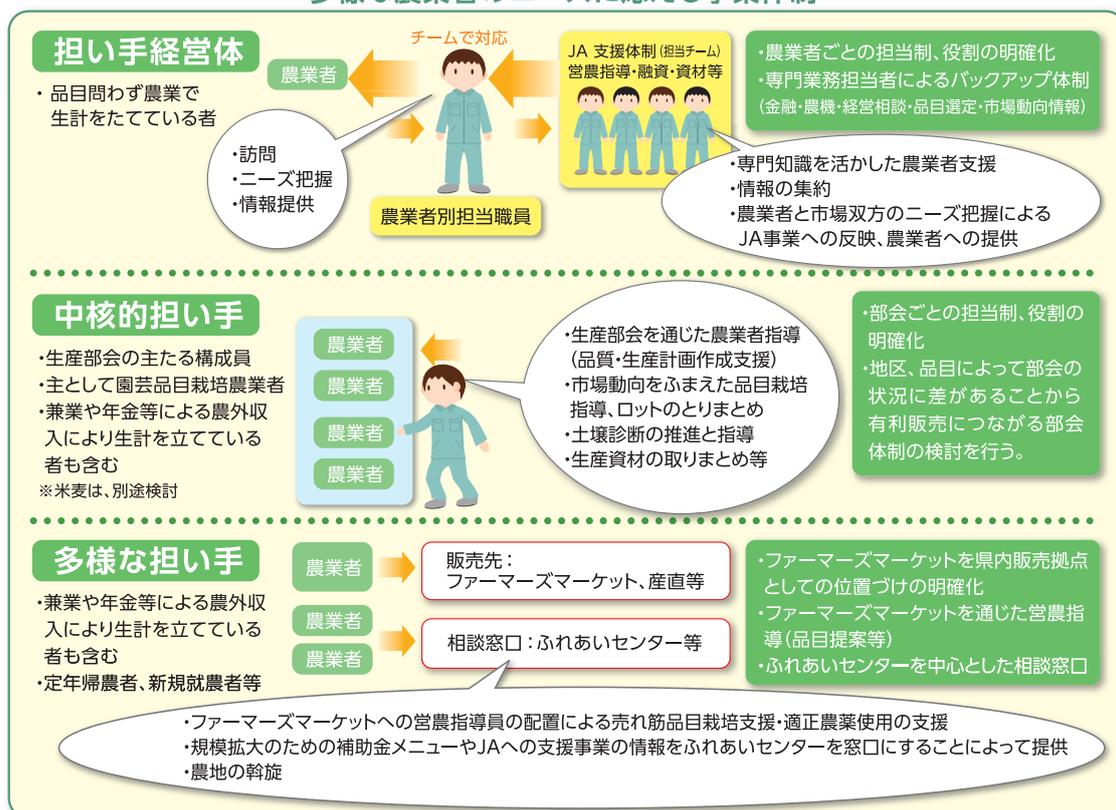
(J A香川県の考え方)

8 ページ以降に掲載している助成事業のうち、赤字で表示している事業については、経営規模にかかわらず利用していただける事業ですので積極的な利用をお願いします。

また、第5次中期経営計画に基づき、多様な農業者のニーズに応えることができる事業体制を構築することとしており、多様な担い手に対してはふれあいセンターや産直を中心に対応してまいります。

なお、事業に対する具体的な要望等がございましたら、各種会合等でご意見をいただけたらと考えております。

【参考】多様な農業者のニーズに応える事業体制イメージ（「第5次中期経営計画」から抜粋） 多様な農業者のニーズに応える事業体制



(2)生産資材価格の引き下げに関すること

(いただいたご意見)

助成事業を活用した生産資材の値引きも効果的だが、全農や資材メーカーから安く仕入れることで資材の価格自体を引き下げる取組みが必要ではないか。

(J A香川県の考え方)

資材価格の引き下げについては、J A全農も含めたJ Aグループ全体で取り組んでおり、当J Aでも資材メーカーとの価格交渉や運送コスト削減により、少しでも安く生産資材等を提供できるように取り組んでいます。

なお、予約制度を利用していただくことで、当用価格よりも安く購入していただくことができますので、積極的な利用をお願いします。

(3)農地に関すること

(いただいたご意見)

高齢化や後継者不足により将来的には農業自体が難しくなり、遊休農地や耕作放棄地となるおそれがあるが、J Aとして対応策を検討しているのか。

(J A香川県の考え方)

J Aでは、農地を集約し農作業の効率化をはかるため、集落営農や法人化への支援に継続して取り組んでいます。また、農地を活用していくうえでは後継者の育成が重要であるため、新規就農者の確保・育成や担い手経営体等の面積拡大にも取り組みます。

さらに、農地中間管理機構等の関係機関との情報共有をはかることで、農地の貸し借りが円滑に行われるように取り組んでいますので、農地に関するご相談については最寄りの営農センター等へご相談ください。

(4)鳥獣害対策に関すること

(いただいたご意見)

助成事業の中に鳥獣害対策が入っていないが、被害が深刻化しており死活問題となっている。行政等の関係機関と連携した対策を打ち出してもらいたい。

(J A香川県の考え方)

鳥獣害については、各地区で被害が発生しており、地域・支店運営委員会等でもご意見をいただいているところです。そのため、営農振興対策事業で助成を実施しますのでご活用ください。詳しくは、16 ページまたは「平成 29 年度 農業振興・地域活性化プランガイド」（平成 29 年 5 月から店頭備付予定）をご覧ください。

なお、地区ごとにもJ Aや行政が鳥獣害対策事業を実施していますので、営農センター等へお問い合わせください。

TOPICS 協同組合が「無形文化遺産」に登録されました!

国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、平成 28 年 11 月 30 日にエチオピアのアディスアベバで開催された「無形文化遺産保護条約第 11 回政府間委員会」において、「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

同委員会は、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

※無形文化遺産とは

ユネスコは、人類全体の遺産として保護・保存すべき重要な有形資産を「世界遺産」として登録しており、国内では「法隆寺」、「姫路城」、「富岡製糸場」、「屋久島」、「知床」、「小笠原諸島」等が登録されています。

しかし、「世界遺産」は有形資産に限られているため、ユネスコは地域ごとに存在する多様な文化を保護することを目的に「無形文化遺産」として登録し保護しています。国内では、平成 20 年に「能楽」、「人形浄瑠璃」、「歌舞伎」が登録されたほか、「和食」や「山・鉾・屋台行事」が登録されています。

協同組合とは・・・

協同組合は、組合員の組合員による組合員のための組織です。

組合員同士が助け合い、組合員みんなが、組合の運営に参加し、みんなで組合の方針を決め、みんなでこれを実践して事業を利用します。

協同組合の目的は、組合が行う事業によって組合員のために最大の奉仕をすることです。事業を通じた組合員への直接奉仕であり、出資配当を通じた間接的な奉仕ではありません。



21世紀の協同組合原則に関するICAの声明(1995年ICA(国際協同組合同盟))

【定義】

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充たすことを目的としています。

【価値】

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。

組合員は、創始者たちの伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

【原則】

- | | |
|---------------------|------------------|
| 〈第1原則：自主的で開かれた組合員制〉 | 〈第5原則：教育・研修、広報〉 |
| 〈第2原則：組合員による民主的な管理〉 | 〈第6原則：協同組合間の協同〉 |
| 〈第3原則：組合財政への参加〉 | 〈第7原則：地域社会への係わり〉 |
| 〈第4原則：自主・自立〉 | |



協同組合が「無形文化遺産」に登録されました！

平成 28 年 11 月に、協同組合がユネスコの「無形文化遺産」に登録されました。無形文化遺産には次世代に残すべき貴重な文化が登録されており、国内でも「能楽」、「人形浄瑠璃」、「歌舞伎」等が登録されています。詳しい内容は 19 ページに掲載していますので、そちらもあわせてご覧ください。

【主な問合せ先】

本店営農経済部門	改革推進課	087-818-4115		
	営農企画課	087-818-4140		
	担い手サポートセンター	087-822-8555		
	園芸課	087-818-4122		
	販売促進課	087-818-4147		
	畜産課	087-818-4139		
	酪農振興センター	087-879-8135		
	東讃畜産振興センター	087-891-7351		
	西讃畜産振興センター	0875-82-9006		
	生産資材課	087-818-4162		
	農機事業所	087-818-4164		
	地区営農センター	大川地区営農センター	0879-26-0846	
中央地区営農センター		087-847-3913		
小豆地区営農センター		0879-61-1716		
綾坂地区営農センター		087-876-9679		
仲多度地区営農センター		0877-64-0620		
三豊地区営農センター		0875-25-0051		
豊南地区営農センター	0875-54-3124			
誉水統括店	営農経済課	0879-26-0878	融資課	0879-26-0868
鴨部統括店	営農経済課	087-895-1300	融資課	087-895-1300
三木町統括店	営農経済課	087-891-1015	融資課	087-891-1024
川東統括店	営農経済課	087-879-3221	融資課	087-879-3228
高松南部十河統括店	営農経済課	087-848-0064	融資課	087-848-0064
高松市中央一宮統括店	営農経済課	087-815-5272	融資課	087-885-1189
高松市太田統括店	営農経済課	087-865-3332	融資課	087-865-3779
高松市西部鬼無統括店	営農経済課	087-881-4151	融資課	087-881-4153
土庄統括店	—	—	融資課	0879-61-1207
林田統括店	—	—	融資課	0877-47-0787
法勲寺統括店	営農経済課	0877-98-3191	融資課	0877-98-3263
協栄統括店	営農経済課	0877-75-3248	融資課	0877-75-3191
丸亀統括店	営農経済課	0877-22-8203	融資課	0877-22-8202
善通寺統括店	営農経済課	0877-64-0649	融資課	0877-64-0626
高瀬統括店	営農経済課	0875-72-0252	融資課	0875-72-6204
豊中統括店	営農経済課	0875-62-5972	融資課	0875-62-3181
常磐統括店	営農経済課	0875-25-4796	融資課	0875-25-4790
大野原統括店	営農経済課	0875-54-3121	融資課	0875-54-2076

※畜産関係に関することは、酪農振興センターまたは各畜産振興センターへお問い合わせください。

※土庄統括店管内の営農経済事業に関することは、小豆地区営農センターへお問い合わせください。

※林田統括店管内の営農経済事業に関することは、綾坂地区営農センターへお問い合わせください。